

地域貢献企業からの物品等優先調達制度のご案内

京都府では、企業等の地域貢献活動を促進するため、府の認証等を受け地域社会に貢献する企業の受注機会を拡大する、物品等優先調達制度を実施しています。

■地域貢献企業とは

次の1から3のすべての条件を満たし、府の地域貢献企業の登録を受けている事業者です。

1 次のいずれかの認証等を受けていること。

(1) 京都府障害者雇用推進企業（京都はあとふる企業） <府認証>

【制度概要】

障害のある方を積極的に雇用（障害者雇用率が3.0%以上等）している企業を、京都府が「京都府障害者雇用推進企業」として認証する制度です。

(2) 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業 <府認証>

【制度概要】

- ①ワーク・ライフ・バランスの方針を宣言し、府内の中小企業が各社に応じた取組を推進します。
- ②職場環境を整備し、制度の利用者が出るなど、一定の認証基準を満たせば、京都府が「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する制度です。

(3) 京都わかもの自立応援企業 <府認証>

【制度概要】

京都府若者の就職等の支援に関する条例に基づき、若者の雇用に積極的に取り組んでいる企業を「京都わかもの自立応援企業」として認証する制度です。

(4) 消防団協力事業所 <市町村認定>

【制度概要】

勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が、事業所の社会貢献として認められれば、市町村が「消防団協力事業所」として認定する制度です。

2 京都府の物品等に関する入札参加資格を有すること。

3 京都府内に本店、支店、営業所等を有する中小企業であること。

■地域貢献企業に登録されると

府が発注する物品等の調達において、受注機会が増加します。

登録種目に対応する物品等の調達案件がある場合に、地域貢献企業を加えた見積合わせをご案内します。

※ 物品の買入れ及び印刷物の製造の請負について、一定数の事業者が認証地域貢献企業に登録されている種目に係る発注の一部を地域貢献企業調達として実施します。なお、登録種目により地域貢献企業調達として発注できる案件がない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先

●優先調達制度に関すること

京都府総務部入札課

電話：(075)414-5429 FAX：(075)414-5450

<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1323071085349.html>

- 京都府障害者雇用推進企業（京都是あとふる企業）に関すること
京都府商工労働観光部雇用推進室
電話：(075)682-8918 FAX：(075)682-8924
<http://www.pref.kyoto.jp/h-ninsyo/index.html>
- 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業に関すること
京都府府民環境部男女共同参画課
電話：(075)692-3495 FAX：(075)692-3497
<http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/smb.html>
- 京都わかもの自立応援企業に関すること
京都府商工労働観光部労働政策課
電話：(075)414-5090 FAX：(075)414-5092
<http://www.pref.kyoto.jp/rosei/news/ninshouseido.html>
- 消防団協力事業所に関すること
京都府危機管理部消防保安課
電話：(075)414-4471 FAX：(075)414-4477
<https://www.pref.kyoto.jp/shobo/shobodan-kyoryokujigyosyo.html>

環境配慮企業からの物品等優先調達制度のご案内

京都府では、企業等の環境保全活動を促進するため、環境負荷の低減に積極的に取り組む企業等の受注機会を拡大する、物品等優先調達制度を実施しています。

■環境配慮企業とは

次の1から3のすべての条件を満たし、府の環境配慮企業の登録を受けている事業者です。

1 次のいずれかの環境認証等を受けていること。

(1) ISO14001 <国際標準化機構認証>

詳しくは、<https://www.jab.or.jp/>をご覧ください。

(2) KES <特定非営利活動法人KES環境機構認証>

詳しくは、<https://www.keskyoto.org/examine/index.html>をご覧ください。

(3) エコアクション21 <一般財団法人持続性推進機構認定>

詳しくは、<https://www.ea21.jp/starter/>をご覧ください。

(4) エコ京都21 <府認定・登録>

詳しくは、<http://www.pref.kyoto.jp/ecokyoto/index.html>をご覧ください。

2 京都府の物品等に関する入札参加資格を有すること。

3 京都府内に本店、支店、営業所等を有する中小企業であること。

■環境配慮企業に登録されると

府が発注する物品等の調達において、受注機会が増加します。

登録種目に対応する物品等の調達案件がある場合に、環境配慮企業のみを対象とした見積合わせ等をご案内します。

※ 物品の買入れ及び印刷物の製造の請負について、一定数の事業者が環境配慮企業に登録されている種目に係る発注の一部を環境配慮企業調達として実施します。なお、登録種目により環境配慮企業調達として発注できる案件がない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問合わせ先

●優先調達制度に関すること

京都府総務部入札課

電話：(075)414-5429 FAX：(075)414-5450

<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/green.html>